

農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (3) 農家経営改善対策委員会の活動について
JA大潟村(秋田県)

新規	継続
	○
	(2009年4月)

1 動機(経緯)	15haの農地を経営基盤とした大潟村であっても近年の農業情勢を見ると農業所得の減少は著しく、こうした現状に耐えられない農家が一部散見されるようになっております。このような状況を改善すべく、農家の経営を営農技術、経営指導の両面からサポートし、指導方針等については、農家経営改善対策委員会で協議するとともに、対象農家の経営安定に寄与することを目的としています。
2 概要	農家経営改善対策委員会の構成員は、組合長、専務、常務、総務課長、金融課長、営農支援課長、経営課長（事務局長）で、支援対象農家の選定、指導方針等を協議した後、指導方針を基に栽培技術の指導を営農支援課が現場にて行っており、営農体系及び経営指導を経営課が融資を含めてサポートしています。
3 成果(効果)	貸越口座の固定化、限度額超過等の減少には一定の効果が得られているとともに、債務者区分の改善、安定的な農家経営が図られてきております。
4 今後の予定	農業情勢がめまぐるしく変化するなかで、個々の農家に対し経営計画の作成には苦慮しており、いち早い農業政策への対応が必要となっております。また、計画的な設備投資と負債整理への対応も、今後の課題になると考えます。